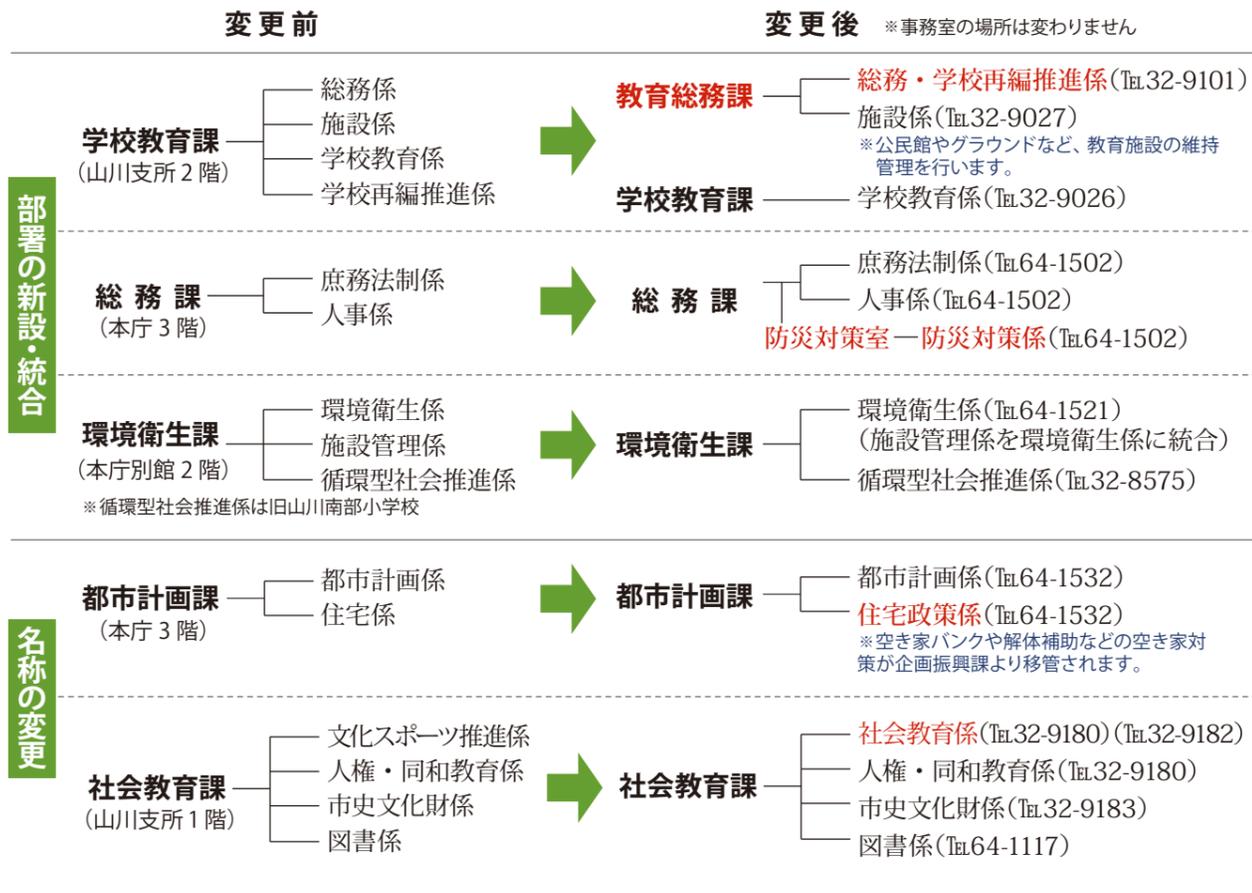


市役所の行政組織および事務の一部が変わります(4月1日より)

☎ 総務課 人事係 (Tel.64-1502)



部署の新設・統合

名称の変更

納め忘れのないようにご注意ください

☎ 税務課 (Tel.64-1511)

令和2年度 みやま市税納期限および口座振替日のお知らせ

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
軽自動車税		全期										
固定資産税		1期		2期				3期		4期		
国民健康保険税(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納付書納期限		6/1(月)	6/30(火)	7/31(金)	8/31(月)	9/30(水)	11/2(月)	11/30(月)	12/25(金)	2/1(月)	3/1(月)	3/31(水)
口座振替日		5/25(月)	6/25(木)	7/27(月)	8/25(火)	9/25(金)	10/26(月)	11/25(水)	12/21(月)	1/25(月)	2/22(月)	3/25(木)

※市県民税、国民健康保険税の年金特別徴収は偶数月です。

(年金支払者から直接みやま市へ納付されます)

※納付書は、年度分の全てを1期目に送付します(国民健康保険税を除く)。

※国民健康保険税(普通徴収)は、今年度から全9期での納付に変わります(これまで全10期)。

一人一人が感染症対策に努めましょう【新型コロナウイルス】

☎ 南筑後保健福祉環境事務所 (Tel.72-2812、68-5224)、健康づくり課 健康係 (Tel.64-1515、Fax.64-1548)

新型コロナウイルス感染症とは
 ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、せきが長引くこと(1週間前後)、強いだるさ(倦怠感)を訴える人が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日~12日(多くは5日程度)といわれています。

日常生活で気を付けること
 「手洗い」や「せきエチケット」などにしっかりと取り組むことが重要です。

■症状がある場合は、出勤・外出を控えましょう
 発熱やせきなどの症状がある期間は、周囲に感染させるおそれがあります。「新型コロナウイルス感染症」の疑いがある人は、医療機関を受診する前に、必ず南筑後保健福祉環境事務所に連絡ください。受診調整をおこないます。

■「手洗い」をこまめに行いましょう
 外出先からの帰宅時や食事前などは、こまめに手を洗いましょう。

■事業所内・家庭内でのタオルの共用はやめましょう。
 「せきエチケット」を心がけましょう

① マスクを着用しましょう(口・鼻を覆いましょう)
 ② マスクがない時は、ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆いましょう
 ③ とっさの時は袖で口・鼻を覆いましょう

■規則正しい生活をしましょう
 免疫力が低下すると、感染症にかかりやすく、重症化しやすいといわれています。バランスの取れた食生活をこころがけ、疲れをためないように十分休息をとりましょう。また、適度な運動で免疫力を高めましょう。

正しい手の洗い方 ※爪は短く切り、時計や指輪を外しておきましょう



①流水でよく手をぬらし、せっけんをつけ、手のひらをよくこする
 ②手の甲をのぼすようにこする
 ③指先・爪の間を念入りにこする
 ④指の間を洗う
 ⑤親指と手のひらをねじり洗う
 ⑥手首も忘れずに!

※せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かしましょう

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する(口・鼻を覆う)
 ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
 袖で口・鼻を覆う
 何もせず咳やくしゃみをする
 咳やくしゃみを手でかさえる

心配なことがありましたら、相談ください

南筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課 感染症係

①月曜から金曜=午前8時30分から午後5時15分

専用電話 (Tel.72-2812、Tel.68-5224)

②夜間・休日

(Tel.092-471-0264)



最新情報は市のホームページをごらんください。